

# 審議結果

	番号	件名	結果
報告	第1号	損害賠償の額の決定及び和解について	—
	第2号	損害賠償の額の決定及び和解について	—
	第3号	住宅新築資金等貸付事業に係る訴えの提起について	—
	第4号	学校給食費滞納整理における訴えの提起について	—
	第5号	学校給食費滞納整理における訴えの提起について	—
議案	第1号	平成31年度香美市一般会計予算	可決
	第2号	平成31年度香美市簡易水道事業特別会計予算	可決
	第3号	平成31年度香美市公共下水道事業特別会計予算	可決
	第4号	平成31年度香美市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決
	第5号	平成31年度香美市農業集落排水事業特別会計予算	可決
		「議案第6号 平成31年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算に対する修正動議」	否決
	第6号	平成31年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	可決
	第7号	平成31年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	可決
	第8号	平成31年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算	可決
	第9号	平成31年度香美市後期高齢者医療特別会計予算	可決
	第10号	平成31年度香美市障害者自立支援審査会特別会計予算	可決
	第11号	平成31年度香美市水道事業会計予算	可決
	第12号	平成31年度香美市工業用水道事業会計予算	可決
	第13号	平成30年度香美市一般会計補正予算（第7号）	可決
	第14号	平成30年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）	可決
	第15号	平成30年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決
	第16号	平成30年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	可決
	第17号	平成30年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）	可決
	第18号	香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第19号	香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第20号	香美市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第21号	香美市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第22号	香美市指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第23号	香美市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第24号	香美市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第25号	香美市農業集落排水事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第26号	香美市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	可決
	第27号	香美市未来の森づくり委員会設置条例の制定について	可決
	第28号	香美市公共下水道区域外流入分担金の徴収に関する条例の制定について	可決
	第29号	香美市農業集落排水区域外流入分担金の徴収に関する条例の制定について	可決
	第30号	市有財産の無償貸付けについて	可決
	第31号	香美市香長児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第32号	香美市くじら児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第33号	香美市めだか児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第34号	香美市たけのこ児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第35号	香美市うぐいす児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第36号	香美市かたじ児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第37号	香美市大宮小学校児童クラブの指定管理者の指定について	可決
	第38号	香美市もんべえクラブの指定管理者の指定について	可決
	第39号	大井平体験実習館の指定管理者の指定について	可決
	第40号	美良布地区集落活動センターの指定管理者の指定について	可決
	第41号	香美市バイクライダー交流宿泊施設の指定管理者の指定について	可決
	第42号	香美市べふ峡休憩所の指定管理者の指定について	可決
第43号	香美市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	

# 審議結果

	番号	件名	結果
同意	第1号	農業委員会委員の任命について	同意
	第2号	農業委員会委員の任命について	同意
	第3号	農業委員会委員の任命について	同意
	第4号	農業委員会委員の任命について	同意
	第5号	農業委員会委員の任命について	同意
	第6号	農業委員会委員の任命について	同意
	第7号	農業委員会委員の任命について	同意
	第8号	農業委員会委員の任命について	同意
	第9号	農業委員会委員の任命について	同意
	第10号	農業委員会委員の任命について	同意
	第11号	農業委員会委員の任命について	同意
	第12号	農業委員会委員の任命について	同意
	第13号	農業委員会委員の任命について	同意
	第14号	農業委員会委員の任命について	同意
	第15号	農業委員会委員の任命について	同意
	第16号	農業委員会委員の任命について	同意
	第17号	農業委員会委員の任命について	同意
	第18号	農業委員会委員の任命について	同意
	第19号	農業委員会委員の任命について	同意
	第20号	教育委員会委員の任命について	同意
意見書案	第1号	混乱を招く本年10月からの消費税増税の中止を求める意見書の提出について	否決
	第2号	加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書の提出について	可決
	第3号	国の責任で教員不足を解消するよう求める意見書の提出について	否決
	第4号	後期高齢者医療の医療費窓口負担を2割にしないことを求める意見書の提出について	否決
	第5号	沖縄県民の民意を尊重し、辺野古の新基地建設を強行しないよう求める意見書の提出について	否決

## 賛否が分かれた議案等に対する各議員の賛否の状況

会派	市民クラブ								自由クラブ			公明党	日本共産党					※1	※2	議長	
	萩野義和	山口学	久保和昭	甲藤邦廣	利根健二	山本芳男	爲近初男	小松孝	村田珠美	小松紀夫	島岡信彦	舟谷千幸	笹岡優	森田雄介	濱田百合子	山崎龍太郎	大岸眞弓	山崎晃子	依光美代子		比与森光俊
議案第6号修正動議	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案	第6号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—
	第43号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	—
意見書案	第1号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	—
	第3号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	第4号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	—
	第5号	×	×	×	×	×	×	欠	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

会派欄の※1は「くらしと福祉を守る会」、※2は「香美市をよくする会」。

※「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「—」は議長につき採決に加わらず。

議案第43号

反対討論

日本共産党

大岸眞弓議員

国保税引き上げで、どの所得層も大幅に引き上がり、特に多子世帯が大変だ。甘い積算で不正確な納付金額を示した県の責任は重大で、県の責任においてあらゆる負担軽減を検討すべきだった。

市は国保の構造上の欠陥を認めた上で「他に類を見ない増税となった。市民の負担が重いことは重々承知しているが負担いただくしかない」と述べながら、収納率低下への懸念も示している。

国保加入者の負担は限界を超えている。近隣の他市は基金や一般会計から繰り入れ、市民負担を回避した。本市の姿勢が厳しく問われている。

# 意見書を国に提出します

今議会に提案された意見書案は5件で、1件が可決され国に提出されることとなりました。  
全会一致で可決された意見書を紹介します。

## 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書

加齢性難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなどQOL（生活の質）を落とす大きな要因となります。

また、最近では認知症・うつ病の危険因子になることも指摘されています。加齢性難聴により、コミュニケーションが減り、会話することで脳に入ってくる情報が少なくなることが脳の機能低下につながり、認知症・うつ病につながるのではないかと考えられています。

日本補聴器工業会の2018年の調査によれば、補聴器を使用することで「会話がしやすくなった」「安心感がある」「出かけることに自信がついた」などの効果が確認されています。欧米諸国と難聴率では大差はないですが、補聴器所有率では欧米が30～50%であるのに比べ、日本は14.4%と低い水準にとどまっています。日本でも普及が求められますが、補聴器の価格は片耳あたり概ね3万円～20万円と高価で保険適用がありません。

欧米では補聴器購入に対し、公的補助制度がありますが、日本では公的補助の対象が、身体障害者福祉法第4条に規定される身体障害者などに限定されており、ほとんどの対象者が、自費で購入することになるため、特に低所得の高齢者への手立てが必要です。

補聴器のさらなる普及で、高齢になってもQOL（生活の質）を維持し、健やかにすごせることは、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸や医療費の軽減にもつながると考えます。

よって、国におかれては、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設するよう強く要望します。

### 提案された意見書案

第1号 混乱を招く本年10月からの消費税増税の中止を求める意見書  
提出者 山崎龍太郎議員

否決

第2号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書  
提出者 教育厚生常任委員長

可決

第3号 国の責任で教員不足を解消するよう求める意見書  
提出者 森田雄介議員

否決

第4号 後期高齢者医療の医療費窓口負担を2割にしないことを求める意見書  
提出者 濱田百合子議員

否決

第5号 沖縄県民の民意を尊重し、辺野古の新基地建設を強行しないよう求める意見書  
提出者 笹岡 優議員

否決